

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度第4回益田市介護保険推進協議会
開催日時	令和5年1月24日（火） 10:00 から 11:30
開催場所	益田市役所大会議室
出席者	<b>【出席者】</b> 田中委員、野村委員、山鳥委員、土佐委員、牛尾委員、 椋木委員、松本委員、小原委員、堀部委員、島田委員、栞原委員、 渡辺委員 <b>【包括支援センター】</b> 東部地域包括支援センター、中部地域包括支援センター、美都地域 包括支援センター、匹見地域包括支援センター <b>【事務局】</b> 波田福祉環境部長、山下高齢者福祉課長、大崎高齢者福 祉課長補佐、高森高齢者福祉課長補佐、渡辺地域包括推進係長、秀 浦主任、清水主任主事、琴野副主任主事
議題	令和4年度第4回益田市介護保険推進協議会 <b>【報告】</b> 非公開 (1) 地域密着型サービス運営状況 <b>【議事】</b> 公開 (1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について (2) 地域包括支援センターの運営方針（案）について
公開・非公開の別	一部非公開
非公開の理由	事業所の特定につながる恐れがあり、審議に支障をきたす可能性 があるため一部非公開
傍聴人の数	0人
1 あいさつ	新任委員あいさつ 田中会長あいさつ
2 報告 <b>【事務局】</b>	(1) 地域密着型サービスの運営状況について (非公開)
審議経過 3 議事 <b>【事務局】</b>	(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について 資料2 サービス見込量の進捗管理のための作業シート(P2~3)を 説明

【議長】	<p>気になった点について、委員の助言をもらいながら確認をしていきたい。</p> <p>受給者一人当たり給付費の比較について、通所介護、通所系のサービスは全国的な傾向として伸び続けていることが、この数字を見て改めて見えてきた。しかし、訪問介護は通所介護と同じような動きをしているなかで、益田市では減っている。このあたりの原因として、前回の会議でヘルパーの人材確保の困難さから、事業所の閉鎖や提供中止が起こっている現状があると話があった。ニーズがあるのになかなか提供ができなくなっている状況があるのか、事務局に意見をいただきたい。</p>
【委員】	<p>ここ最近、訪問系のサービスについて、職員が減少してきている感じ。訪問看護も24時間体制がとれる事業所の職員が少なく、利用しにくくなっている。市内の訪問看護事業所3か所のうち2か所はおそらく職員一人。在宅に来てほしいが使いやすさが生じてきている。</p>
【包括】	<p>訪問介護事業所が休止、人材不足のため、必要な回数が確保できない現状がある。そのため、市外の事業所も含めて支援を検討している状況。</p>
【事務局】	<p>介護人材確保やサービスの需要に対する供給量の確保については、一足飛びに解決ができるような問題ではないと感じている。</p> <p>ただ、現状のその困っている方に対する支援体制は必要。行政だけではなく、困っている人に実際に直面しているケアマネジャー、サービス事業所、また地域包括支援センターの声を聞きながら、体制を作っていけたらと思っている。</p> <p>また、介護サービス以外のところで、地域支援事業の中に、生活支援体制整備事業や総合事業も含めて、公的なものによらない社会資源の開発も同時にしていかなければいけないと感じている。</p> <p>それを進めていくには、この協議会にいろんな立場の方が委員としておられるので、皆様のご意見をいただきながら、一緒に進めていきたいと考えている。</p>
【議長】	<p>事務局回答について、基本的な課題解決の進め方に同意する。</p> <p>課題解決を進めていく上で、これらの数字を確認しながら、実際に見えている課題とどうつながるか見ていくとよいのではないかと。</p>
【包括】	<p>市内の居宅介護支援事業所に引き受けてもらうことが困難な状況があり、利用者にとってもらうこともある。</p>
【議長】	<p>介護サービスを利用する上で、ケアマネジメントは必要不可欠。包括としてその要因・課題をどう捉えているのか。</p>

【包括】	ケアマネの担当数がいっぱい。業務の多忙さが原因ではないか。
【議長】	<p>サービスを利用する人数と従事するケアマネの人数の需要と供給のバランスが崩れてきているのか。</p> <p>第9期計画を策定していくうえで、ケアマネの人材をどう増やしていくかという量の部分と、ネットワークのなかで解決できることはないのかという質の部分と思う。</p> <p>ヘルパーの人材確保とともに、第9期計画策定に向けて整理していければと思う。</p>
【事務局】	資料2(6) 高齢者の居住安定に係る施策との連携(P16~17)を説明
【委員】	<p>ここ最近、身元保証人のところがむつかしい人がある。単身で身寄りもなく独居の方がこれから先も増えていくのではと感じている。成年後見制度が利用できる方はまだいいが、制度のはざまの人が増えていくのではないかと。身元保証人がいないために、適切な施設へ入所できないのは、不利益となる。益田市独自で解決できるものができたらと思う。また、金銭的に施設入所が困難な方がどこで生活していくのかということも課題。</p>
【議長】	<p>身元保証人の役割については、民法で規定されているので、益田市独自で決めるのはできない事項ではあるので、行政が対処できない課題として残っている。一方で、厚生労働省からは、身元引受人がないことで施設入所を断ってはならないという通知がされている。</p> <p>しかし、施設としては実際に身元引受人がない状態での受け入れはむつかしいところはあると思う。</p>
【委員】	<p>軽費老人ホームに入所の際は身元保証人の規定がある。</p> <p>全国軽費老人ホーム協議会では、厚労省の通知により、身元保証人がいない方の入所について議論されているところ。</p> <p>また、島根県社会福祉協議会で保証の制度が始まっている。</p> <p>私たちも知恵を絞っていかなければならない。</p>
【議長】	<p>ネットワークを組み合わせながら課題解決している事例がある。</p> <p>三重県伊賀市、福岡県福岡市の社協が事業を立ち上げて身寄りがない人の支援に取り組んでいる。松江市では包括や市社協が中心となって地域と検討しながらガイドラインを作成した。その内容も参考にしながら、地域包括ケア会議や地域福祉を推進する協議会のなかで益田市の課題解決に向けて議論してほしい。</p> <p>養護老人ホームの入所にあたり現状に合った要件を改定したこと</p>

	<p>は重要なことだった。</p> <p>第9期計画では、有料老人ホーム、サ高住の入居者の介護サービスの利用の仕方や社会的孤立、状況に応じて民間の宅建会社等とネットワークの構築もポイントになる。</p>
【事務局】	資料2(8)介護相談員派遣事業(P20~21)を説明
【委員】	<p>実際に施設を訪問し利用者と接することが大事だと感じた。</p> <p>介護相談員はどこにいるのか？相談員4名の担当事業所数は？派遣される事業所は希望制なのか？希望しない事業所があるのか？効果のある事業だと認識しているが、相談員が増えなくてはいけない状況にあるのか？知りたい。</p>
【事務局】	<p>市から委嘱された相談員4名が2人1組で2事業所を担当し、月1回訪問している。派遣先は事業所からの希望と市から受け入れの依頼をして決めている。相談員は増員のため毎年募集している。来年度1名増員となり、研修を受けたのち相談員として活動。</p>
【委員】	4事業所とあったが、派遣要望に応えられないケースもあるか。
【事務局】	<p>今回は、希望された事業所と一定期間派遣事業の実施がなかった事業所へ市から声掛けをして実施している状況。</p> <p>現在4名ではあるが多い時は10名程度の時もあった。施設入所者が介護サービスについて話す機会がない。相談員派遣事業を通して事業所には直接言えないことなど話してもらい、サービスの改善や利用者の利益につながると考えているので相談員を増やしていきたい。</p>
【委員】	<p>益田市では平成22年度からスタート。この事業は、傾聴ボランティアとは違い、要望や相談内容を行政へ直接橋渡しできること。</p> <p>相談員確保も困難になっているが、重要な事業と思っている。</p>
【議長】	<p>この事業は、相談者の安心安全が担保された中で思いを訴えることができることに意義がある。オンラインで行わざるを得ない状況にあって、事業所職員の同席により遠慮して正直な思いが伝えられないというオンラインの限界もある。今後は、安心安全に利用者が話せるオンライン環境の検討も必要。</p>
【事務局】	資料2(9)介護給付等に要する費用の適正化事業(P22~23)を説明
【事務局】	資料2(10)災害や感染症対策に係る体制整備(P24~25)を説明
【委員】	BCP計画を作成する上で補助金等あるか？

【事務局】	補助金はないが、今年度実施した研修を委託している事業所が行っている作成支援事業について周知している。
【議長】	介護保険制度改正の中でこのBCP計画が義務付けられた。策定した事業所の話の話を聞くと策定することが目的となっていて、実際策定し計画を元にどう動けるのか、事前に見込んだことと生じたことが違ったときにどう修正したらいいのかという運用の部分で悩むと聞いた。アウトプットとしては計画の策定、アウトカムとして日常ではない状況が生じた時に対応ができるということ。今後研修を実施していく上では、どのように運用していけばいいのかをサポートすることも検討してほしい。
【事務局】	<b>資料2（2）地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進（P6～9）を説明</b>
【包括】	<p>毎月連絡会では、市との連絡の場、困難事例の共有、関係機関等との連携の場としている。現場では様々なことが起こることも多くあり、市の担当者と解決にあたっている。各包括で得られた情報共有の場として連絡会を活用。</p> <p>各包括で行う地域ケア会議では定例、随時で行い工夫しながら開催している。</p> <p>職員の質の向上は各ケースにあたりながらセンター内センター間で情報共有しながら進めている。</p> <p>地域の中の介護資源、ケアマネの数など様々な課題を行政も含めて検討、共有していきたい。</p>
【委員】	計画にある課題の中で、専門職員の不足が職員の質に影響しているのではないかと？
【事務局】	今年度から専門職員の増員を図れた。しかし、増員されたからといって充足したかとは言えず、複雑化した課題を抱えた事例も増えてきていることから、職員の増員と合わせ、職員のスキルの向上に取り組んでいきたい。職員も高齢者の困りごと解決に向けて日々奔走しているので、評価もしたいと考えているが、数字では見えにくいところの評価のむつかしさを感じている。ご意見いただきながら進めていきたい。
【議長】	<p>地域包括支援センターの機能強化について課題があるという共通認識ではあると思うが、それを実際にどのようにしていけばいいのかという方策について思案している状況と受け止めている。</p> <p>今後の継続課題として議論していきたい。</p>
【事務局】	<b>資料3（2）地域包括支援センターの運営方針（案）を説明</b>

【議長】	運営方針（案）について承認を求める。
【議長】	賛成多数のため、運営方針は承認。
【議長】	<p>介護人材確保、包括支援センターの機能強化、BCP 計画の策定介護保険事業を運営していく上の継続協議事項だったと思う。また、地域の課題として、身寄りのない方の支援についても確認共有できた。</p> <p>第9期計画策定では、課題解決に向けて協議していきたい。</p>